

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年6月1日
(第29期) 至 平成27年5月31日

大黒天物産株式会社

岡山県倉敷市堀南704番地の5

(E03423)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 仕入及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	21
(9) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年8月25日
【事業年度】	第29期（自平成26年6月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	大黒天物産株式会社
【英訳名】	DAIKOKUTENBUSSAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大賀 昭司
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市堀南704番地の5
【電話番号】	086（435）1100
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 川田 知博
【最寄りの連絡場所】	岡山県倉敷市堀南704番地の5
【電話番号】	086（435）1100
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 川田 知博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
売上高 (百万円)	89,364	97,603	114,610	124,811	133,109
経常利益 (百万円)	4,593	4,624	4,649	5,061	5,333
当期純利益 (百万円)	2,240	2,392	2,457	2,523	2,699
包括利益 (百万円)	2,245	2,401	2,470	2,533	2,720
純資産額 (百万円)	14,932	17,110	19,329	21,650	24,106
総資産額 (百万円)	27,978	29,628	36,060	38,914	45,847
1株当たり純資産額 (円)	1,064.55	1,219.23	1,377.08	1,540.36	1,713.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	159.92	170.75	175.43	179.99	192.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	159.91	—	—	—	192.31
自己資本比率 (%)	53.3	57.7	53.5	55.5	52.4
自己資本利益率 (%)	16.1	15.0	13.5	12.3	11.8
株価収益率 (倍)	15.9	11.9	14.8	14.4	24.7
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	3,766	3,574	5,278	6,595	5,895
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△514	△2,691	△3,776	△2,800	△7,354
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,246	△1,415	△941	△1,788	△1,066
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	7,477	6,945	7,506	9,512	6,986
従業員数 (人)	814	852	925	999	1,023
(外、平均臨時雇用者数)	(2,148)	(2,572)	(3,277)	(3,613)	(3,805)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期より従業員数には、新入社員を除いて記載しております。

3. 臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間の平均(8時間換算)を()外数で記載しております。

4. 第26期から第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第27期において株式取得により株式会社西源を連結子会社といたしました。

6. 第27期より金額の表示単位を千円から百万円に変更しております。なお、比較を容易にするため、第26期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成23年 5 月	平成24年 5 月	平成25年 5 月	平成26年 5 月	平成27年 5 月
売上高 (百万円)	88,854	97,058	105,307	115,272	125,037
経常利益 (百万円)	4,539	4,522	4,589	5,122	5,255
当期純利益 (百万円)	2,286	2,341	2,234	2,684	2,896
資本金 (百万円)	1,548	1,548	1,548	1,566	1,566
発行済株式総数 (株)	14,399,000	14,399,000	14,399,000	14,413,200	14,413,200
純資産額 (百万円)	15,060	17,176	19,163	21,636	24,278
総資産額 (百万円)	27,876	29,448	33,705	37,443	44,754
1株当たり純資産額 (円)	1,074.97	1,226.04	1,367.87	1,542.60	1,730.07
1株当たり配当額 (円)	16.00	18.00	18.00	20.00	22.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	163.19	167.14	159.47	191.44	206.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	163.18	-	-	-	206.33
自己資本比率 (%)	54.0	58.3	56.9	57.8	54.2
自己資本利益率 (%)	16.3	14.5	12.3	13.2	12.6
株価収益率 (倍)	15.6	12.2	16.3	13.5	23.0
配当性向 (%)	9.8	10.8	11.3	10.4	10.7
従業員数 (人)	805	826	758	834	872
(外、平均臨時雇用者数)	(2,120)	(2,524)	(3,004)	(3,309)	(3,518)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期の1株当たり配当額18.00円には記念配当(東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念)2.00円が含まれております。

3. 第27期より従業員数には、新入社員を除いて記載しております。

4. 臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間の平均(8時間換算)を()外数で記載しております。

5. 第26期から第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第27期より金額の表示単位を千円から百万円に変更しております。なお、比較を容易にするため、第26期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

2 【沿革】

昭和61年6月	加工食品の卸売を目的として岡山県倉敷市玉島に有限会社倉敷きのしん（出資金6,000千円）を設立
平成5年6月	有限会社倉敷きのしんを組織変更し、加工食品の卸売及び食料品並びに日用雑貨の販売を目的として大黒天物産株式会社（資本金10,000千円）を設立
平成9年7月	本社を岡山県倉敷市玉島乙島に「ディオ」1号店として玉島店を出店
平成12年3月	POSシステム・発注システム・社内ネットワークを導入
平成13年7月	岡山県倉敷市堀南に「ディオ」本店を出店、24時間営業を開始 本社を岡山県倉敷市堀南に移転
平成14年5月	年間売上高100億円を達成
平成14年11月	岡山市中区高屋に「ディオ」岡山東店を出店し、10店を達成
平成15年3月	プライベートブランド商品の商標の管理等を目的として、有限会社ディープライス（100%子会社）を設立
平成15年12月	兵庫県加古川市尾上池田に関西地区1号店として新業態の複合型商業施設として「ラ・ムー」加古川店を出店 株式を店頭市場に上場
平成16年8月	岡山市南区灘崎町に物流センター移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	香川県坂出市に四国地区1号店として「ラ・ムー」坂出店を出店し、20店を達成
平成17年10月	島根県安来市に山陰地区1号店として「ラ・ムー」安来店を出店
平成18年2月	店舗開発に係るコンサルタント業務を目的とし、株式会社恵比寿天（当社出資比率100%）を設立
平成18年5月	株式会社ワッツとの間で合弁会社 株式会社バリュー100（当社出資比率60%）を設立し、大阪府茨木市に1号店として100円均一ディスカウントストア「バリュー100」茨木太田店を出店 東京証券取引所市場第二部に上場
平成18年7月	愛媛県今治市に「ディオ」今治北店を出店し、30店を達成
平成19年3月	大阪府摂津市に「ラ・ムー」摂津店を出店し、40店を達成
平成19年5月	年間売上高500億円を達成
平成20年11月	鳥取県米子市に「ラ・ムー」米子北店を出店し、50店を達成
平成22年5月	福岡県遠賀郡水巻町に九州地区1号店として複合型商業施設内に「ラ・ムー」水巻店を出店
平成22年7月	岡山県赤磐市に物流センター移転
平成23年6月	大阪市住之江区に関西物流センターを新たに開設
平成24年5月	福井県越前市に北陸地区1号店として「ラ・ムー」越前店を出店
平成24年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成25年5月	長野県下で、食品スーパー8店舗を展開する株式会社西源の株式を100%取得し子会社化 和歌山県和歌山市に「ディオ」和歌山北店を出店（和歌山県1号店） 年間売上高1,000億円を達成
平成25年6月	滋賀県大津市に「ラ・ムー」草津店を出店（滋賀県1号店）
平成25年10月	三重県四日市市に「ラ・ムー」四日市店を出店（三重県1号店）
平成26年10月	岐阜県大垣市に「ラ・ムー」大垣店を出店（岐阜県1号店）
平成27年4月	大阪市此花区に関西物流センター移転
平成27年5月	岡山県総社市に中国物流RMセンター新設
平成27年6月	石川県河北郡津幡町に「ラ・ムー」津幡店を出店（石川県1号店）

3 【事業の内容】

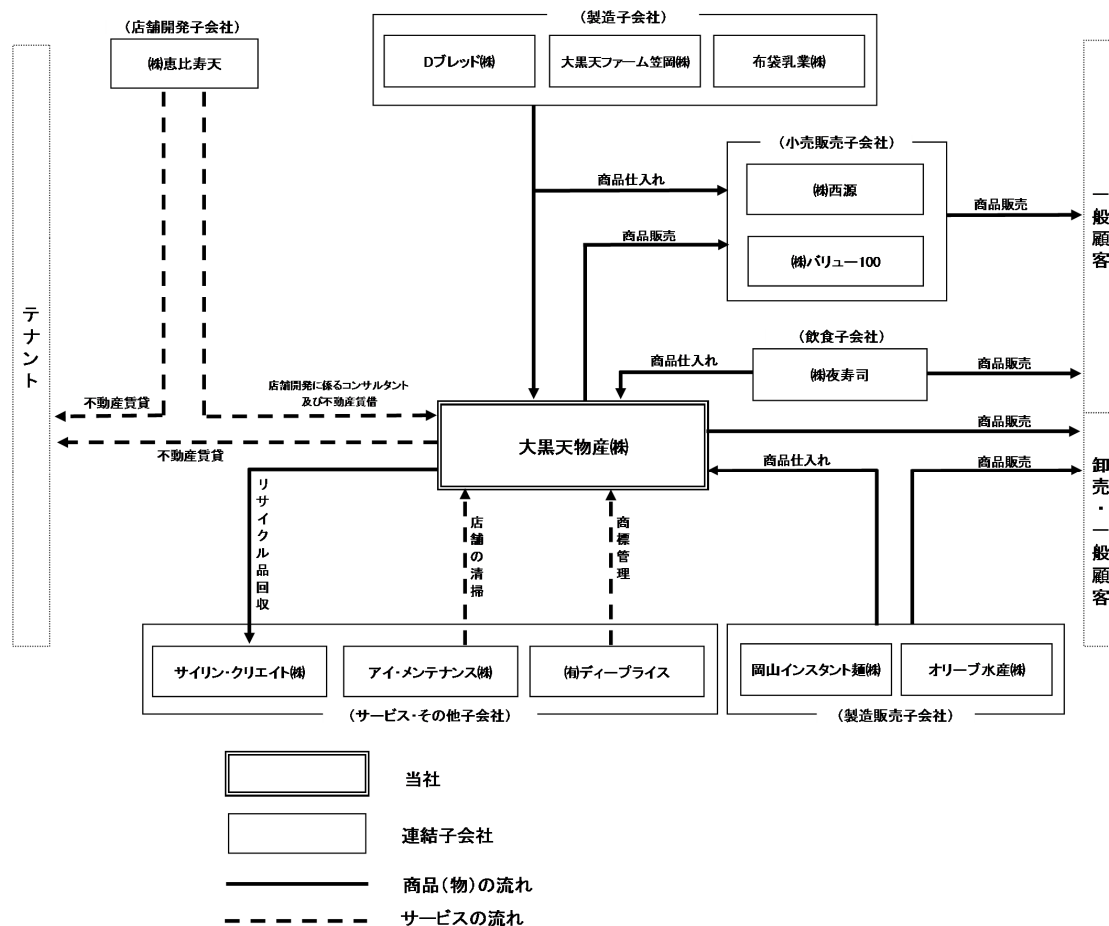
当社のグループは、当社及び連結子会社12社で構成されており、食品を中心としたスーパーマーケット事業を主力事業としております。

当社グループの位置づけは、以下のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは「小売事業」のみであり、セグメント情報の開示情報としての重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。

セグメントの名称	会社名	主要な事業内容
小売事業	大黒天物産(株)	スーパーマーケット事業
	(株)バリュー100	スーパーマーケット事業
	(株)西源	食品、生活百貨の小売業
	(株)恵比寿天	店舗開発に係るコンサルタント事業及び不動産賃貸業
	(有)ディープライス	商標権の管理
	Dブレッド(株)	パン、菓子類の製造・販売
	サイリン・クリエイト(株)	リサイクルに関する業務
	アイ・メンテナンス(株)	店舗の清掃
	大黒天ファーム笠岡(株)	野菜、果実の生産
	布袋乳業(株)	乳製品の製造、販売
	岡山インスタント麺(株)	麺類の製造、販売
	オリーブ水産(株)	魚の養殖、販売
その他の事業	(株)夜寿司	寿司、割烹の提供、販売
	大黒天物産(株)	卸売事業
	岡山インスタント麺(株)	卸売事業
	オリーブ水産(株)	卸売事業

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱西源	長野県松本市	16	小売事業	100.00	当社グループ(当社及び連 結子会社)より商品供給、 役員の兼務3名
(連結子会社) ㈱バリュー100	岡山県倉敷市	50	小売事業	60.00	当社グループ(当社及び連 結子会社)より商品供給、 役員の兼務1名
(連結子会社) ㈱恵比寿天	岡山県倉敷市	90	小売事業	100.00	当社の店舗開発に係るコン サルタント業務及び不動産 賃借、商品供給 役員の兼任2名
(連結子会社) その他 9社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当する会社はありません。
 3. 上記関係会社は、有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出していません。
 4. その他9社には、平成27年5月に新たに設立いたしました岡山インスタント麵㈱とオリーブ水産㈱が含まれております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年5月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
小売事業	873 (3,786)
その他の事業	16 (18)
全社 (共通)	134 (1)
合計	1,023 (3,805)

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者及び新入社員を除いております。）であり、臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間の平均人員（8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成27年5月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
872 (3,518)	33.1	5.7	4,171,384

セグメントの名称	従業員数 (人)
小売事業	755 (3,516)
その他の事業	1 (1)
全社 (共通)	116 (1)
合計	872 (3,518)

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者及び新入社員を除いております。）であり、臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間の平均人員（8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U Aゼンセン大黒天物産ユニオンと称し平成27年5月31日現在における組合員数は6,560人で、上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による大規模な経済政策や金融緩和政策により、円安・株価上昇が続き、企業業績の回復や設備投資の増加など、景気は緩やかな回復基調で推移し、明るい兆しが見られました。一方で、消費税増税、円安の影響による商品価格の値上げなどにより、消費者の節約志向は高まり、依然景気の先行きは、不透明な状況となっております。

小売業界におきましては、円安による原材料価格の値上げや電気料金の値上げ、慢性的な人材不足、さらに業種・業態を超えた価格競争の激化により厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループでは食の安心・安全を確保するための品質・鮮度管理の徹底や、商品の販売価格が地域で最も安値であることを保証する『価格保証宣言』を唱えた「安さ」の追求に取り組んでまいりました。また、岡山県に4店舗、島根県に1店舗、奈良県に1店舗、広島県に1店舗、和歌山県に1店舗、福岡県に1店舗、さらに新たなエリアとして岐阜県に1店舗の計10店舗の新規出店と、生鮮を強化したレイアウトを取り入れた4店舗の改装を行いました。

さらに、日本初の本格的な製造小売業（S・P・F）を実現するための施設として、中国物流RMセンターを本年5月1日に稼働いたしました。これにより、他社に真似の出来ない「品質と圧倒的な安さ」を兼ね備えた商品開発（ブルーオーシャン戦略）を進めております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,331億9百万円（前期比6.6%増）、経常利益は53億3千3百万円（前期比5.4%増）、当期純利益26億9千9百万円（前期比7.0%増）となりました。

なお、当社グループのセグメントの業績につきましては、小売事業以外に、卸売事業、飲食事業等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前当期純利益が51億2千4百万円と営業活動によるキャッシュ・フローは堅調であったものの、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて支出が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ25億2千5百万円減少し、当連結会計年度末の資金は69億8千6百万円となりました。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、58億9千5百万円（前連結会計年度の65億9千5百万円の資金の増加に比べ6億9千9百万円の減少）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益（51億2千4百万円）、資金の支出を伴わない減価償却費（24億3千8百万円）及び減損損失（2億3千万円）、仕入債務の増加額（7億5千2百万円）、その他の流動負債の増加額（5億2千3百万円）などによる資金の増加要因が、法人税等の支払額（27億8百万円）及びその他の流動資産の増加額（8億3千4百万円）などの資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、73億5千4百万円（前連結会計年度の28億円の資金の支出に比べ45億5千3百万円の支出の増加）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出（69億4千9百万円）、差入保証金の払込による支出（3億3千6百万円）及び建設協力金の支払による支出（1億8千7百万円）などによる資金の減少要因が、定期預金の払戻しによる収入（1億8千1百万円）などの資金の増加要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、10億6千6百万円（前連結会計年度の17億8千8百万円の資金の支出に比べ7億2千1百万円の支出の減少）となりました。

これは主に、リース債務の返済による支出（5億2百万円）、長期借入金の返済による支出（2億9千9百万円）、配当金の支払額（2億8千万円）などによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントに関連付けて示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	前年同期比 (%)
一般食品 (百万円)	75,590	103.5
生鮮品 (百万円)	21,388	115.0
雑貨等 (百万円)	3,738	111.4
小売事業小計 (百万円)	100,717	106.1
その他 (百万円)	234	135.7
合計 (百万円)	100,952	106.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントに関連付けて示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	前年同期比 (%)
一般食品 (百万円)	81,592	104.6
生鮮品 (百万円)	44,372	112.3
雑貨等 (百万円)	4,069	92.1
その他 (百万円)	2,742	108.0
小売事業小計 (百万円)	132,776	106.7
その他 (百万円)	333	105.6
合計 (百万円)	133,109	106.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	前年同期比 (%)
中国・四国地区 (百万円)	68,481	105.6
関西・中部地区 (百万円)	58,048	106.6
その他 (百万円)	6,245	120.0
小売事業小計 (百万円)	132,776	106.7
その他 (百万円)	333	105.6
合計 (百万円)	133,109	106.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の単位当たり小売事業売上高は、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)	前年同期比 (%)
小売事業売上高 (百万円)	132,776	106.7
売場面積 (期中平均) (㎡)	169,208.99	106.7
1㎡当たり期間売上高 (円)	784,687	100.0
従業員数 (期中平均) (人)	4,723	104.2
1人当たり期間売上高 (円)	28,112,648	102.3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 期中平均従業員数 (臨時雇用者を含む。) は8時間換算をもとに算出しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは経営の基本方針に則り、中長期的な経営戦略を具現化するため下記の内容を重点課題として取り組んでまいります。

- ①店舗数の増加、出店地域の拡大に対応するため、店舗オペレーションの標準化、単純化、統一化の早期実践
- ②「ローコスト経営の確立」のための、徹底した数値管理の実践
- ③店舗の広域化に伴う物流センターの整備ならびに物流システムの再構築
- ④店舗集客力の強化、卸売部門の営業強化に対応するため、PB商品「D-PRICE (ディープライス)」の開発強化
- ⑤人材育成のための、社員教育・能力開発の取り組み
- ⑥店舗オペレーション支援に対応するため、本部組織の強化及び情報システムの再構築

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 業界の消費動向について

小売業界の業績は、事業展開を行う地域における景気動向・消費動向等の経済情勢、同業・異業種の小売他社との競争状況等により大きく影響を受ける可能性があります。当社グループでは店舗網の拡大を図るとともに、商品開発、販売力の強化等により店舗の活性化を図っておりますが、上記のような業界要因により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社グループの出店政策について

当社グループの出店形態は、賃借もしくは事業用定期借地権方式により設備投資額を極力抑えた出店戦略を基本とし、店舗形態は、ディオ店舗に加え、ラ・ムー店舗での出店を中心に計画しております。ラ・ムー店舗は、ショッピングセンター型店舗形態であり、ディオ店舗と比べ設備投資額が増加するのに加え、ショッピングセンター内の各テナントの経営成績及び出退店によって、当社グループの業績に影響を受ける場合があります。出店については、十分な情報収集及び慎重な意思決定に基づき決定しておりますが、出店場所が確保できない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、何らかの事情により、今後の出店に伴う物流、資金調達、人員の確保が計画通り行えない場合及び当社グループの特徴である「ESLP（エブリディ・セーム・ロープライス）」を実現するための仕入（メーカー、一次卸問屋からの一品大量仕入、卸売業として構築した独自の仕入ルートによる仕入等）が円滑に行えない場合には、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

3. 24時間営業について

当社グループは、平成27年5月31日現在、全102店舗のうち81店舗で24時間営業を行っております。今後の出店は24時間営業店舗を中心に行っていく方針ですが、出店に際し地元住民等との調整等により、24時間営業が実施できなくなる可能性があります。顧客にとっての24時間営業のメリットとしては、休業日や閉店時間を気にせず、いつでも来店できることがあります。また、他のコンビニエンスストア等深夜営業の小売事業者よりも、当社グループ商品は、生鮮食品などの食料品の品揃えが豊富であり、価格が安いことが挙げられます。当社グループにとってのメリットとしては、深夜時間帯にも営業を行うことによる売上高の増加、投資回転率が上昇、店舗への商品搬入・陳列が24時間行えることによる効率的な人員配置等があります。デメリットとしては、夜間の環境問題への対応として、騒音対策等の対応が必要となるのに加え、防犯対策の重要性から、機械警備に加え、深夜の警備員による巡回警備や常駐警備などの経費が発生いたします。したがって、これら24時間営業特有の投資や経費の発生にもかかわらず、売上高が計画通りに計上できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 出店に関する法的規制について

平成27年5月31日現在において、全102店舗中86店舗が「大規模小売店舗立地法」の規制を受けて出店しております。「大規模小売店舗立地法」の主な届出事項及び調整事項は、①新設備、店舗面積の合計、②駐車場、駐輪場、荷捌き施設、廃棄物等保管施設の位置及び数量、③開・閉店時刻、駐車場利用可能時間帯、出入口数及び位置、荷捌き可能時間帯、④駐車場の充足その他による大型店周辺の地域住民の利便性、⑤交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全の問題及び騒音の発生、廃棄物、町並み作りへの配慮であります。

当社グループといたしましては、今後の1,000㎡超の新規出店並びに既存店舗の増改築の際、「大規模小売店舗立地法」の規制を受ける場合がありますが、官公庁及び地域住民の方々との調整を図りつつ、店舗展開を行っていく方針であります。

5. 人材確保・育成について

当社グループでは今後の事業拡大を図るためには、パート社員を含めた優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると認識しており、採用と教育を専門に行う部署をそれぞれ設けております。しかしながら、雇用環境変化に伴い、流通・小売業界においては、優秀な人材の確保が困難となる可能性も想定されており、当社グループの今後の事業規模の拡大に応じた優秀な人材の確保ができない場合、又は教育が計画どおり進まない場合、出店計画の見直しや、店舗運営レベルの低下等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 食品衛生管理について

当社グループは、小売業として「食品衛生法」の規制を受けております。当社グループでは衛生管理、鮮度管理、温度管理等を行うことにより、食中毒等の発生防止に取り組んでおります。

過去において、当社グループで処理された食材及び惣菜を原因とする食中毒等が発生したことはありませんが、当社グループの衛生管理のための施策にもかかわらず、食中毒等が将来発生する可能性は否定できず、食中毒等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 自然災害に関するリスク

当社グループは、岡山県倉敷市に本社を置き、中国地方、四国地方、関西地方、中部地方を中心に出店を進めてまいりました。今後は、その他の地域への出店にも積極的に取り組んでまいります。このため、出店地域における地震や台風等の自然災害が発生した場合には、店舗の物理的損害や人材、商品、電力の確保に影響が生じ店舗の営業継続に支障をきたし当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 固定資産の減損に関するリスク

当社グループの営業用資産について実質的価値の下落や事業計画の見直し等により個店別収益が著しく低下し、固定資産の減損処理が今後必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、147億7千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億7千8百万円減少いたしました。

その主たる変動要因は、その他の流動資産の増加(22億1千8百万円から39億7千3百万円へ17億5千4百万円増加)に対し、現金及び預金の減少(96億8千9百万円から69億8千6百万円へ27億2百万円減少)、商品及び製品の減少(34億6千6百万円から33億2千4百万円へ1億4千2百万円減少)などによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、310億7千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ80億1千1百万円増加いたしました。

その変動要因は、無形固定資産の減少(4億7千7百万円から1億9千8百万円へ2億7千9百万円減少)に対し、有形固定資産の増加(166億8千5百万円から243億4千5百万円へ76億5千9百万円増加)及び投資その他の資産の増加(59億円から65億3千1百万円へ6億3千万円増加)によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、182億9千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ41億6千5百万円増加いたしました。

その主たる変動要因は、未払法人税等の減少(15億4千万円から12億1千6百万円へ3億2千3百万円減少)に対し、設備関係未払金の発生(36億8千6百万円)、支払手形及び買掛金の増加(82億8千1百万円から90億3千4百万円へ7億5千2百万円増加)などによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、34億4千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億1千万円増加いたしました。

その主たる変動要因は、長期借入金の減少(5億9千9百万円から3億1千3百万円へ2億8千5百万円減少)に対し、リース債務の増加(6億2千3百万円から10億3千万円へ4億7百万円増加)、資産除去債務の増加(12億3百万円から13億2千7百万円へ1億2千4百万円増加)などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、241億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億5千6百万円増加いたしました。

その主たる変動要因は、利益剰余金の増加(186億1千2百万円から210億3千1百万円へ24億1千9百万円増加)などによるものであります。

2. 経営成績の分析

(売上高と営業利益)

当連結会計年度における売上高は1,331億9百万円(前期比6.6%増)となりました。

当社グループでは、当連結会計年度において、新規出店としてディオ松江南店(島根県松江市)、ラ・ムー久留米西店(福岡県久留米市)、ラ・ムー大垣店(岐阜県大垣市)、ディオ呉清水店(広島県呉市)、ラ・ムー桜井店(奈良県桜井市)、ラ・ムー和歌山西浜店(和歌山県和歌山市)の6店舗のほか、「ザ・大黒天」2店舗、「ら・む〜マート」2店舗を出店したことなどにより売上高は、堅調に推移いたしました。

売上総利益は309億円(前期比7.1%増)となりました。

販売費及び一般管理費は256億2千7百万円(前期比7.5%増)となりました。主たる変動要因は業容拡大による定期及び中途採用人員の増加に伴う人件費の増加、店舗数増加にともなう賃借料の増加、燃料調整費の値上げによる水道光熱費の増加及び新規出店に伴う設備の減価償却費の増加などにより売上高対販売費及び一般管理費比率が19.3%となり、前連結会計年度比0.2ポイント上昇いたしました。

これらの結果、営業利益は52億7千2百万円(前期比5.2%増)となりました。

(営業外損益と経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取賃貸料の減少などにより、前期比1千万円減の8千2百万円となりました。営業外費用は、支払利息の減少などにより、前期比2千2百万円減の2千2百万円となりました。

これらの結果、経常利益は53億3千3百万円(前期比5.4%増)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は、負ののれん発生益の計上があったものの、前期比5千万円減の2千1百万円となりました。特別損失は、保有する店舗及びのれんの減損損失があったものの、前期比1億5百万円減の2億3千万円となりました。

(当期純利益)

前述の結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は51億2千4百万円（前期比6.8%増）となりました。当期純利益は、法人税等合計が24億1千8百万円と前連結会計年度に比べて1億5千1百万円増加したものの、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べ3億2千6百万円増加したことにより26億9千9百万円（前期比7.0%増）となりました。

この結果、1株当たり当期純利益金額は192円50銭となりました。

3. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの内容分析については、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

当社グループのキャッシュ・フロー指標

	平成25年5月期	平成26年5月期	平成27年5月期
自己資本比率 (%)	53.5	55.5	52.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	100.9	93.3	145.6
債務償還年数 (年)	0.7	0.3	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	104.3	217.4	379.2

(注) 1. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

2. 債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュフロー

3. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

4. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値によって計算しております。

5. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

6. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

7. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債の内、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

8. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は105億5千1百万円であります。その主なものは、中国物流RMセンター（岡山県総社市）の建設に伴う物流及び生産設備投資額47億7千7百万円、新規出店に伴う設備投資額48億1百万円となっております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年5月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
岡山県	小売事業	店舗設備 製造設備	1,696	267	1,334 (27,986.68)	917	180	4,397	162 (940)
兵庫県	小売事業	店舗設備	971	249	—	46	—	1,267	126 (574)
大阪府	小売事業	店舗設備	1,446	75	1 (52.03)	184	—	1,706	90 (507)
広島県	小売事業	店舗設備	1,398	155	25 (187.95)	58	—	1,638	62 (354)
鳥取県	小売事業	店舗設備	553	64	—	13	—	630	48 (284)
徳島県	小売事業	店舗設備	326	14	605 (14,633.80)	0	—	946	22 (134)
福岡県	小売事業	店舗設備	648	77	—	14	—	741	31 (106)
奈良県	小売事業	店舗設備	703	167	—	60	—	931	36 (183)
和歌山県	小売事業	店舗設備	707	149	—	—	—	856	17 (66)
滋賀県	小売事業	店舗設備	269	52	109 (2,911.03)	—	—	431	10 (47)
岐阜県	小売事業	店舗設備 製造設備	420	86	—	—	0	507	5 (43)
三重県他	小売事業	店舗設備	836	271	51 (1,529.91)	47	0	1,206	107 (604)
本社他 (岡山県倉敷市他)	全社共通 その他	本社施設 物流設備	2,195	24	1,179 (73,393.05)	6	17	3,423	156 (5)
合計			12,175	1,655	3,307 (120,694.45)	1,350	198	18,686	872 (3,847)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置と車両運搬具の合計額であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(8時間換算)を外書きで示しております。
3. 土地及び建物の一部は賃借しております。年間賃借料は1,190百万円であります。
4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

セグメント の名称	名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	リースの種別
小売事業	店舗不動産	2店舗	20年	89	827	所有権移転外ファイナンス・リース

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
㈱西源 (長野県松本市他)	小売事業	店舗設備	464	20	752 (17,954.58)	78	0	1,316	97 (161)
㈱バリュー100 (岡山県倉敷市)	小売事業	店舗設備	18	0	—	—	—	18	1 (18)
㈱恵比寿天 (岡山県倉敷市)	小売事業	賃貸設備	902	0	1,132 (29,643.06)	—	3	2,039	7 (-)
その他 (岡山県倉敷市)	小売事業 その他	製造設備他	135	17	273 (59,109.78)	0	58	484	46 (89)
合計			1,521	38	2,158 (106,707.42)	79	62	3,859	151 (268)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置と車両運搬具の合計額であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(8時間換算)を外書きで示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成27年5月31日現在における重要な設備の新設等、改装の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調 達方法	着手予定年月	完了予定年月	増加能力 (売場面積) (㎡)
大黒天物産㈱ ラ・ムー 11店舗	岡山県他	小売事業	店舗設備	5,126	516	自己資金	平成27年4月 から 平成28年3月	平成27年6月 から 平成28年5月	19,067
大黒天物産㈱ 小型店舗 2店舗	岡山県	小売事業	店舗設備	182	10	自己資金	平成27年5月 から 平成27年6月	平成27年7月 から 平成27年8月	831
㈱恵比寿天 ラ・ムー 1店舗	鳥取県	小売事業	店舗設備	1,674	1,114	自己資金	平成28年1月	平成28年3月	2,310
大黒天物産㈱ 中国物流RMセンター ドライ棟他	岡山県	小売事業 全社共通	物流設備他	2,938	1,459	自己資金	平成27年2月	平成27年11月	—

- (注) 1. 投資予定総額には、差入保証金を含んでおります。
2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な改装

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調 達方法	着手予定年月	完了予定年月	増加能力 (売場面積) (㎡)
大黒天物産㈱ 14店舗	岡山県他	小売事業	店舗設備	2,380	—	自己資金	平成27年6月 から 平成28年5月	平成27年6月 から 平成28年5月	—

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年8月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,413,200	14,413,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利の内容に何ら限定 のない当社における標 準となる株式であり、 単元株式数は100株であ ります。
計	14,413,200	14,413,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成25年9月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,864	2,864
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月7日 至 平成30年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,864 資本組入額 1,432	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

3. その他権利行使の条件(上記1.に関する詳細も含む。)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑨ 新株予約権の取得に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。

② 平成26年4月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	460	460
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000	46,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,645	2,645
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月25日 至 平成31年4月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,645 資本組入額 1,323	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
3. その他権利行使の条件(上記1.に関する詳細も含む。)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑨ 新株予約権の取得に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年6月1日 ～ 平成26年5月31日 (注)	14,200	14,413,200	18	1,566	18	1,728

(注) 新株予約権権利行使

発行株式数 14,200株

資本金増加額 18百万円

資本準備金増加額 18百万円

(6) 【所有者別状況】

平成27年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	23	27	35	128	1	3,865	4,079	—
所有株式数 (単元)	—	12,838	982	1,416	26,900	1	101,974	144,111	2,100
所有株式数 の割合 (%)	—	8.91	0.68	0.98	18.67	0.00	70.76	100	—

(注) 自己株式389,315株は、「個人その他」に3,893単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大賀 昭司	岡山県倉敷市	5,948,000	41.26
大賀 公子	岡山県倉敷市	720,000	4.99
大賀 昌彦	岡山県倉敷市	720,000	4.99
BBH FOR FIDELITY LOWPRICED STOCK FUND (常任代理人 株式 会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	663,100	4.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	597,900	4.14
大賀 愛子	岡山県倉敷市	480,000	3.33
大賀 大輔	岡山県倉敷市	480,000	3.33
大賀 友貴	岡山県倉敷市	480,000	3.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	317,700	2.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	271,300	1.88
計	—	10,678,000	74.08

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数317,700株は、信託業務に係るものであります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数271,300株は、信託業務に係るものであります。
3. 上記の他自己株式が389,315株あります。

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 389,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,021,800	140,218	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	14,413,200	—	—
総株主の議決権	—	140,218	—

②【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 大黒天物産株式会社	岡山県倉敷市堀南 704番地の5	389,300	—	389,300	2.70
計	—	389,300	—	389,300	2.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

① 平成25年9月6日取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成25年9月6日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年9月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

② 平成26年4月24日取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成26年4月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者のうち従業員1名は平成26年8月19日付で、取締役に就任しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	162	579,752
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	389,315	—	389,315	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として捉えており、継続かつ安定した配当を実施することを基本方針としております。

内部留保につきましては、新規出店投資及び業務の標準化、効率化を目的としたIT、物流関連投資、従業員教育等に有効に役立て、業容拡大と一層の経営基盤の強化につなげてまいります。

第29期の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当22円とし、配当総額308百万円にいたしました。

この結果、第29期の配当性向は10.7%となりました。

なお、第29期の剰余金配当の株主総会決議は平成27年8月25日に行っております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であり、また、当社は取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
最高(円)	2,970	2,765	2,868	3,055	5,460
最低(円)	2,030	1,970	2,017	2,506	2,536

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	平成27年4月	平成27年5月
最高(円)	3,595	4,775	4,555	5,030	5,460	5,060
最低(円)	3,250	3,350	3,950	4,050	4,860	4,650

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大賀 昭司	昭和31年9月30日生	昭和49年4月 藤徳物産株式会社入社 昭和55年4月 株式会社木乃新入社 昭和61年6月 有限会社倉敷きのしん設立 同社代表取締役社長 平成5年6月 当社設立 当社代表取締役社長 (現任) 平成24年6月 株式会社西源代表取締役 (現任)	(注) 3	5,948
専務取締役	商品部長兼 営業企画部 長兼イミテ ート部長	菊池 和裕	昭和26年2月9日生	昭和44年3月 株式会社三和入社 平成3年7月 同社取締役店舗運営部長 平成15年9月 株式会社オザム入社 同社常務取締役営業本部長 平成17年11月 当社入社 平成17年12月 当社営業本部長 平成18年8月 当社取締役営業本部長 平成21年6月 当社取締役商品部長兼営業企画部 長 平成25年8月 当社専務取締役商品部長兼営業企 画部長兼イミテート部長 (現任)	(注) 3	6
常務取締役	経営企画室 長兼管理部 門担当	川田 知博	昭和34年1月14日生	昭和58年12月 株式会社マルナカ入社 平成9年7月 株式会社ハイラックジャパン入社 平成10年10月 同社グループマネージャー 平成12年4月 当社入社 平成13年6月 当社総務課長 平成13年9月 当社経営企画室課長 平成14年10月 当社取締役経営企画室長 平成25年1月 当社取締役経営企画室長兼管理部 門担当 平成25年8月 当社常務取締役経営企画室長兼管 理部門担当 (現任)	(注) 3	22
取締役	加工食品部 長兼シンデ レラ部長兼 物流戦略室 長	新谷 義昭	昭和22年11月24日生	昭和45年4月 旭食品株式会社入社 昭和59年4月 同社商品部長 平成10年4月 同社尾道支店長 平成15年4月 同社マーケティング本部長 平成20年10月 当社入社 当社商品部付加工食品担当部長 平成25年8月 当社商品部付加工食品担当部長兼 シンデレラ部長兼事務管理課長 平成26年8月 当社取締役加工食品部長兼シンデ レラ部長 平成26年10月 当社取締役加工食品部長兼シンデ レラ部長兼物流戦略室長 (現任)	(注) 3	0
取締役		大上 忠義	昭和15年7月5日生	平成9年7月 当社入社 当社総務部長 平成16年6月 当社退社 平成16年7月 たまゆら工房設立 同社代表取締役 (現任) 平成27年8月 当社取締役 (現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		武藤 章人	昭和30年11月3日生	昭和55年4月 株式会社中国銀行入行 平成5年1月 同行資金証券部部長代理 平成6年6月 同行証券営業部室長代理 平成12年10月 メリルリンチ日本証券株式会社 入社 平成13年4月 株式会社マリノポリス入社 平成19年10月 当社入社 平成21年8月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		寺尾 耕治	昭和33年4月28日生	昭和56年10月 等松・青木監査法人(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 昭和61年1月 寺尾公認会計士事務所開業 同所所長(現任) 平成14年8月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役		今岡 正一	昭和39年10月21日生	昭和62年10月 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成11年12月 今岡公認会計士事務所開業 同所所長(現任) 平成19年8月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計						5,977

- (注) 1. 取締役大上忠義は、社外取締役であります。
2. 監査役寺尾耕治及び今岡正一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役武藤章人の任期は、平成25年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役寺尾耕治及び今岡正一の任期は、平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。
- (注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
桑原 一成	昭和28年5月17日生	平成4年9月 株式会社セシール入社 平成18年1月 同社人事部長 平成18年12月 当社入社 当社総務部次長 平成22年1月 当社総務部部長代理 平成26年4月 当社退職	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

当社では、社会的責任及び法令遵守に対するより一層の意識向上を図るため、社内への意識徹底及び組織体制の強化に取り組んでおります。また、業績向上を目指し、企業価値を拡大することにより、株主に対して利益を還元していくことを基本とし、これを実現するため経営の効率化、迅速化、また透明性の向上に努めております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図られるよう、その実効性を高める体制として、取締役会と監査役会を設置しております。取締役会は、社外取締役による公正中立な意見を踏まえて、経営判断の妥当性や公正性等について適宜検討し、業務上の重要な意思決定を行う機関と位置づけております。また監査役会は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会及び業務執行機能の監査を行う機関と位置づけております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの基盤は、経営陣から従業員にいたるまで共有できる価値観の創造にあると考えており、創業以来、株主、取引先、地域社会、従業員等の社内ステークホルダー（利害関係者）に向けて、明確な経営方針を公表することで、経営陣から一般社員にいたるまで、目標達成に向けて粘り強く前進する強い意思と高い意欲を持つ当社特有の企業文化を育てまいりました。さらに、経営方針に対する進捗状況や実績をできるだけ早くまた公明正大に開示することで、経営の責任を明確にし、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

イ. 会社の機関の内容

当社は、取締役会、監査役会及び経営会議により、業務の執行の監督及び監査を行っております。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役5名で構成されております。毎月1回の定例開催と機動的な臨時開催を行うことで法令に定められた事項及び経営に関する重要付議事項を迅速に審議、決定するとともに、十分な協議により適正、的確な意思決定を行い、業務執行の状況についての監督を行っております。

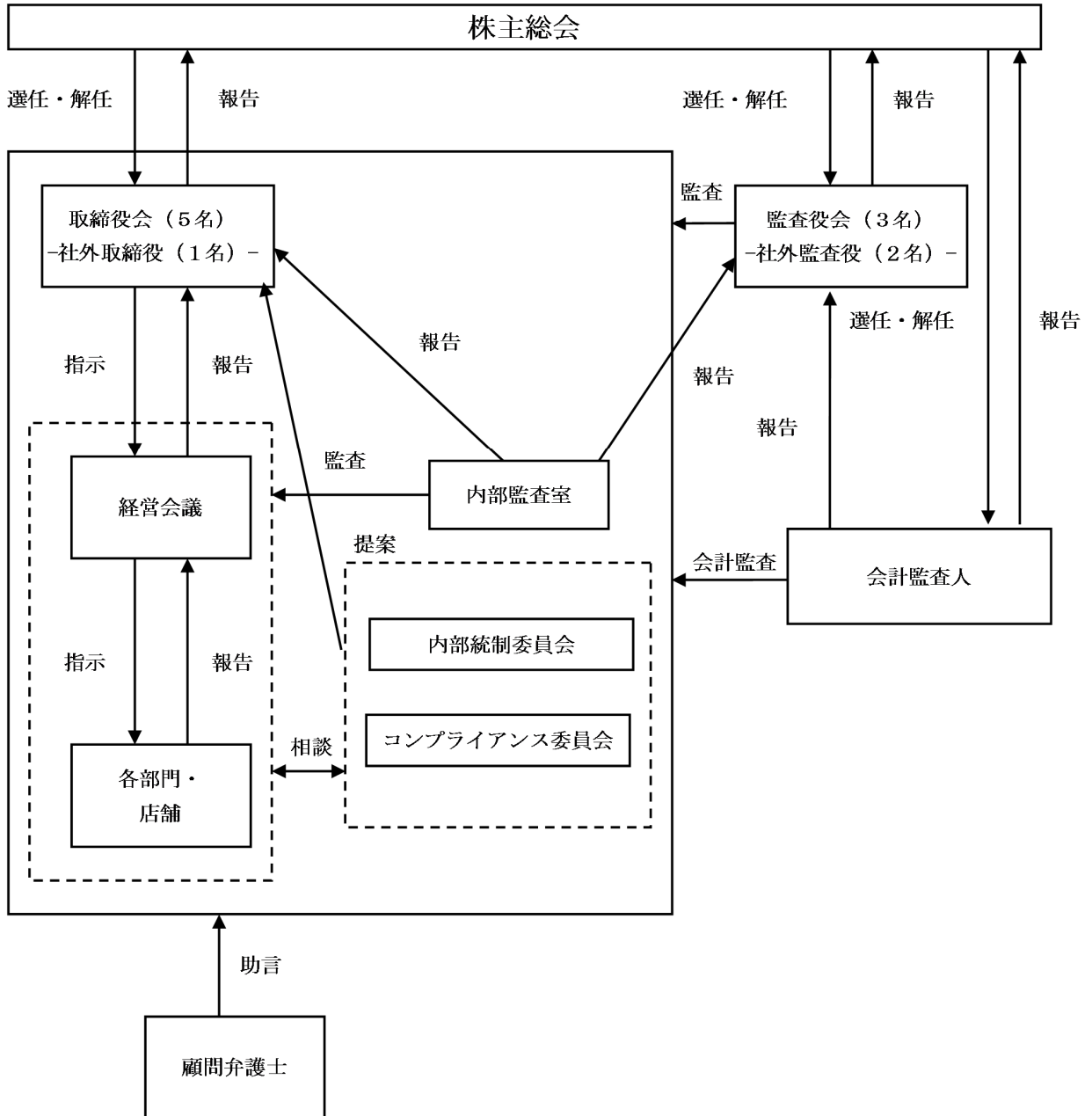
また、当社では内部監査室を設置し、社内における業務の妥当性と効率性の観点から内部監査を実施し、その結果を報告させるとともに業務改善を図っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。各監査役は監査方針及び監査計画に基づき、取締役会及び重要な会議に出席し、取締役等から重要事項の報告を受けるとともに、業務執行状況を監視し、会計監査人との連携を通じて、その実効性を高める事に努めております。

その他に取締役会への報告事項及び審議事項について各事業部門により十分な審議、議論を実施するための合議体として「経営会議」を設置し、毎月1回開催し、経営上の重要事項及び業績の進捗状況等について討議し、迅速な経営判断ができるように運営しております。

ロ. コーポレート・ガバナンスの体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



ハ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

(基本的な考え方)

当社は、企業経営において、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制システムを整備することにより、業務の有効性、効率性及び適正性を確保し、企業価値の維持・増大につなげております。

(整備の状況)

- a 取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に総括することとし、同部を中心に役職員教育等を行っております。内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しております。これら活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告され、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営しております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できる体制であります。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行っております。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配及び意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容としており、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。
また、取締役会より業務執行を委任された執行役員制度を採用し、取締役会は、委任業務の執行状況について当該執行役員から適宜報告を受けております。
- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程に従い、子会社の業績、財務状況及び業務執行状況その他の重要な事項について、当社の取締役会に定期的・継続的に報告する体制であります。
 2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の取締役等は、その業務の適正を確保するために必要な諸規程を遵守しております。経営企画室は子会社の管理部門として子会社に対する指導・管理を行い、情報の共有化を図ることによりグループ各社における業務遂行の適正性を確保しております。
 3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
グループ各社は、当社取締役会が定める全社的な経営戦略及び目標を共有し、その目的達成のため業務の高度化・効率化に向けた改善を継続的に行っております。
 4. 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社総務部はこれを横断的に推進し、管理しております。
内部監査室は子会社を内部監査の対象とし、グループ各社の取締役及び従業員に係る職務執行が法令及び定款に適合する体制であります。また、当社が設置・運営するコンプライアンス・ホットラインは、グループ各社の役員及び従業員等が利用できる体制であります。
- f 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、その従業員の取締役からの独立性に関する事項、及びその従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 1. 監査役は、内部監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。
 2. 監査役の職務を補助する従業員の当該期間における人事異動・人事考課については、監査役の意見を聴取し、尊重するものとしております。
- g 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 1. 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制
当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定しております。

2. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ各社の取締役及び従業員に周知徹底しております。

h 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から職務の執行について生ずる費用の前払または償還、負担した債務の弁済を求められた場合には、当該費用が明らかに監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとしております。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題について意見交換を行っております。また、会計監査人、内部監査室等との緊密な連携を保つことにより、実効的な監査を実施しております。

ニ. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a 当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、これらの勢力、団体との取引関係や資金提供等を一切行わない。

b 反社会的勢力による不当要求発生時は、総務部を対応窓口とし、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携し、関係部署と協議の上、対応する。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の強化については、当社は食品小売業という業態に鑑み、店舗の環境整備及び食品の鮮度管理、産地・原料・添加物表示、販売期限、トレサビリティー等の品質全般に係る事項について、継続的に監視を実施しております。具体的には、商品部、店舗運営部による徹底した店舗巡回指導、内部監査室による通常監査、抜打監査により、リスク・コンプライアンス体制強化に努めております。

弁護士、会計監査人等その他第三者の関与状況につきましては、会計監査人は当社と独立の立場から、会計監査を実施しております。また、当社は社外の弁護士と顧問契約を締結し、重要な法務的課題及びコンプライアンスにかかる事象について相談し、必要な検討を実施しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は3名で構成された内部監査室が監査方針及び内部監査計画に基づき、業務全般にわたり定期的な内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に直接報告し、被監査部門に対して監査結果を踏まえて改善指示を行い、被監査部門よりの改善報告を検証し、業務の適正な運営・社内諸規程との整合性を監査するとともに、全社部門の業務改善の推進に努めております。

監査役監査は、監査役会が、監査役監査規程に基づき、法令・定款に従い監査方針を定めると共に、各監査役の監査結果に基づき監査報告書を作成しております。監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、取締役等から業務執行状況の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧を通じ取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監督し、監査しております。

なお、監査役3名中2名が社外監査役であります。社外監査役2名はいずれも公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知識を有しており公認会計士の立場から必要な発言をすることで経営監視の実効性を高めております。

監査役監査及び内部監査、会計監査人監査の連携状況といたしましては、監査役、内部監査室と会計監査人は、定例的な報告会のほか、常に緊密な連携を保ち、積極的に情報や意見の交換を行い、それぞれの監査で得られた内容を相互に共有することにより、監査精度の向上と効果的な改善が図られるよう努めております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役または社外監査役を選任する為の独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とする為に、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しております。当該社外取締役は「5役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。また、当該社外監査役は当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役1名は企業経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役による監視・監督機能の強化のみならず、その経験と知識等を当社の経営全般に活かしていただけるものと判断し選任したものであります。

なお、社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査室及び内部統制部門からの内部監査結果を含む内部統制システムの整備、運用状況及びコンプライアンスの状況について、必要な情報収集を行い、適宜質問や意見交換を行うなど連携を図ることとしております。

また、社外監査役2名はいずれも公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知識を有しており、これらの専門的な知識・経験等からの視点に基づき、当社の経営の監督とチェック機能及び独立した立場からの公正かつ客観的な監査の役割を遂行することができるものと判断し選任したものであり、中立・公正な立場で取締役会に出席し、助言・指導を行っており経営の監視は十分機能していると考えております。

なお、社外監査役は、「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、内部監査室、内部統制部門及び会計監査人と相互に情報共有を図っております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く。)	93	90	3	—	—	4
監査役 (社外監査役除く。)	7	7	—	—	—	1
社外役員	3	3	—	—	—	2

ロ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役が、個々の取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、その総額を株主総会において定め、各人への配分は、監査役の協議で決定いたします。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
21銘柄 130百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社伊予銀行	17,000	16	取引関係の強化
株式会社ジェーソン	30,000	6	業界動向の把握
株式会社スーパー大栄	25,000	3	業界動向の把握
株式会社ファーストリテイリング	100	3	業界動向の把握
株式会社ニトリホールディングス	480	2	業界動向の把握
株式会社ツルハホールディングス	200	1	業界動向の把握
株式会社イズミ	200	0	業界動向の把握
株式会社ベネッセホールディングス	100	0	業界動向の把握
株式会社サンマルクホールディングス	100	0	業界動向の把握
株式会社カワチ薬品	200	0	業界動向の把握
日本マクドナルドホールディングス	100	0	業界動向の把握
DCMホールディングス株式会社	360	0	業界動向の把握
株式会社ハローズ	200	0	業界動向の把握
ワタミ株式会社	100	0	業界動向の把握
株式会社P L A N T	100	0	業界動向の把握
株式会社天満屋ストア	100	0	業界動向の把握
はるやま商事株式会社	100	0	業界動向の把握
株式会社ティーツー	100	0	業界動向の把握

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
綿半ホールディングス株式会社	91,600	70	業界動向の把握
株式会社伊予銀行	17,000	25	取引関係の強化
株式会社ジェーソン	30,000	9	業界動向の把握
株式会社ファーストリテイリング	100	5	業界動向の把握
株式会社ニトリホールディングス	480	4	業界動向の把握
株式会社スーパー大栄	25,000	4	業界動向の把握
株式会社ツルハホールディングス	200	1	業界動向の把握
株式会社イズミ	200	0	業界動向の把握
株式会社サンマルクホールディングス	200	0	業界動向の把握
DCMホールディングス株式会社	360	0	業界動向の把握
株式会社カワチ薬品	200	0	業界動向の把握
株式会社ハローズ	200	0	業界動向の把握
株式会社ベネッセホールディングス	100	0	業界動向の把握
日本マクドナルドホールディングス株式会社	100	0	業界動向の把握
株式会社P L A N T	100	0	業界動向の把握
ワタミ株式会社	100	0	業界動向の把握
株式会社天満屋ストア	100	0	業界動向の把握
はるやま商事株式会社	100	0	業界動向の把握
株式会社テイツー	100	0	業界動向の把握

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する会計監査人及び継続監査年数は次のとおりです。
有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 中田 明
指定有限責任社員 業務執行社員 三宅 昇

(注) 継続関与年数については、全員7年以内であります。

監査補助者の構成

公認会計士 5名
会計士試験合格者等 4名
その他 3名

⑦取締役の定款

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑪自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33	—	33	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性等を検証した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,689	6,986
受取手形及び売掛金	16	7
商品及び製品	3,466	3,324
原材料及び貯蔵品	100	170
繰延税金資産	371	332
その他	2,218	3,973
貸倒引当金	△11	△22
流動資産合計	15,850	14,772
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 20,440	※1 25,298
減価償却累計額	△10,248	△11,601
建物及び構築物（純額）	10,191	13,696
機械装置及び運搬具	343	449
減価償却累計額	△205	△189
機械装置及び運搬具（純額）	138	260
工具、器具及び備品	1,583	2,778
減価償却累計額	△657	△1,085
工具、器具及び備品（純額）	925	1,693
土地	※1 4,169	※1 5,466
リース資産	2,770	3,626
減価償却累計額	△1,729	△2,197
リース資産（純額）	1,041	1,429
建設仮勘定	218	1,799
有形固定資産合計	16,685	24,345
無形固定資産		
のれん	244	—
その他	232	198
無形固定資産合計	477	198
投資その他の資産		
投資有価証券	38	134
長期貸付金	23	35
建設協力金	1,184	1,275
繰延税金資産	1,345	1,343
差入保証金	2,477	2,753
その他	853	1,021
貸倒引当金	△22	△32
投資その他の資産合計	5,900	6,531
固定資産合計	23,063	31,074
資産合計	38,914	45,847

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,281	9,034
短期借入金	※1 299	※1 297
リース債務	488	494
設備関係未払金	—	3,686
未払法人税等	1,540	1,216
賞与引当金	297	263
その他	3,217	3,298
流動負債合計	14,126	18,291
固定負債		
長期借入金	※1 599	※1 313
リース債務	623	1,030
繰延税金負債	65	61
退職給付に係る負債	15	14
資産除去債務	1,203	1,327
その他	631	700
固定負債合計	3,138	3,449
負債合計	17,264	21,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,566	1,566
資本剰余金	1,728	1,728
利益剰余金	18,612	21,031
自己株式	△312	△312
株主資本合計	21,595	24,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	20
その他の包括利益累計額合計	6	20
新株予約権	3	15
少数株主持分	44	55
純資産合計	21,650	24,106
負債純資産合計	38,914	45,847

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	124,811	133,109
売上原価	95,961	102,208
売上総利益	28,850	30,900
販売費及び一般管理費		
給与手当及び賞与	9,953	10,636
賞与引当金繰入額	292	256
退職給付費用	40	39
水道光熱費	2,470	2,725
賃借料	3,567	3,779
減価償却費	2,234	2,369
のれん償却額	81	81
貸倒引当金繰入額	5	22
その他	5,191	5,717
販売費及び一般管理費合計	23,836	25,627
営業利益	5,014	5,272
営業外収益		
受取利息	25	26
受取配当金	0	0
受取賃貸料	29	12
受取補償金	8	19
助成金収入	8	11
その他	19	11
営業外収益合計	92	82
営業外費用		
支払利息	32	18
貸倒引当金繰入額	11	0
その他	0	3
営業外費用合計	44	22
経常利益	5,061	5,333
特別利益		
負ののれん発生益	-	21
リース解約益	71	-
特別利益合計	71	21
特別損失		
減損損失	※1 335	※1 230
特別損失合計	335	230
税金等調整前当期純利益	4,798	5,124
法人税、住民税及び事業税	2,565	2,386
法人税等調整額	△299	31
法人税等合計	2,266	2,418
少数株主損益調整前当期純利益	2,532	2,706
少数株主利益	8	6
当期純利益	2,523	2,699

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,532	2,706
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	14
その他の包括利益合計	※1 1	※1 14
包括利益	2,533	2,720
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,524	2,713
少数株主に係る包括利益	8	6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,548	1,709	16,341	△311	19,287
当期変動額					
新株の発行	18	18			36
剰余金の配当			△252		△252
当期純利益			2,523		2,523
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	18	18	2,271	△0	2,308
当期末残高	1,566	1,728	18,612	△312	21,595

	その他の包括利益 累計額	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金			
当期首残高	5	—	36	19,329
当期変動額				
新株の発行				36
剰余金の配当				△252
当期純利益				2,523
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1	3	8	12
当期変動額合計	1	3	8	2,320
当期末残高	6	3	44	21,650

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,566	1,728	18,612	△312	21,595
当期変動額					
剰余金の配当			△280		△280
当期純利益			2,699		2,699
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の増加による少数株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,419	△0	2,418
当期末残高	1,566	1,728	21,031	△312	24,013

	その他の包括利益 累計額	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金			
当期首残高	6	3	44	21,650
当期変動額				
剰余金の配当				△280
当期純利益				2,699
自己株式の取得				△0
連結子会社の増加による少数株主持分の増減			4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	12	6	33
当期変動額合計	14	12	10	2,456
当期末残高	20	15	55	24,106

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,798	5,124
減価償却費	2,285	2,438
賞与引当金の増減額 (△は減少)	64	△34
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16	20
減損損失	335	230
のれん償却額	81	81
負ののれん発生益	-	△21
受取利息及び受取配当金	△26	△27
支払利息	32	18
建設協力金の家賃相殺額	120	118
預り建設協力金の家賃相殺額	△17	△21
リース解約益	△71	-
売上債権の増減額 (△は増加)	8	8
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△312	75
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△454	△834
仕入債務の増減額 (△は減少)	996	752
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	932	523
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	66	124
その他	22	35
小計	8,877	8,614
利息及び配当金の受取額	4	5
利息の支払額	△30	△15
法人税等の支払額	△2,256	△2,708
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,595	5,895
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△14	△5
定期預金の払戻による収入	260	181
有形固定資産の取得による支出	△2,894	△6,949
無形固定資産の取得による支出	△78	△17
投資有価証券の取得による支出	△7	△75
資産除去債務の履行による支出	-	△0
差入保証金の払込による支出	△185	△336
差入保証金の回収による収入	18	60
建設協力金の支払による支出	△1	△187
預り建設協力金の受入による収入	107	38
事業譲受による支出	-	△60
短期貸付金の回収による収入	0	2
長期貸付けによる支出	-	△14
長期貸付金の回収による収入	2	2
その他	△7	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,800	△7,354

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△713	12
長期借入金の返済による支出	△313	△299
リース債務の返済による支出	△545	△502
株式の発行による収入	36	-
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△252	△280
少数株主からの払込みによる収入	-	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,788	△1,066
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,006	△2,525
現金及び現金同等物の期首残高	7,506	9,512
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,512	※1 6,986

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、岡山インスタント麺㈱とオリーブ水産㈱を当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品及び製品

小売部門

売価還元法による低価法

ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

卸売部門

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、営業店舗以外の建物（建物附属設備を除く。）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の計算については、簡便法を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び3カ月以内の定期預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「違約金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「違約金収入」及び「その他」として表示しておりました0百万円と27百万円は、「助成金収入」8百万円、「その他」19百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
建物及び構築物	205百万円	194百万円
土地	278	278
計	484	473

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
短期借入金	77百万円	63百万円
長期借入金	154	90
計	231	154

2 当座借越契約

当社及び連結子会社(㈱西源)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
当座借越極度額の総額	6,600百万円	8,100百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,600	8,100

(連結損益計算書関係)

※1 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

用途	場所	種類
店舗 (2店舗)	中国地方	建物及び構築物、無形固定資産のその他、投資その他の資産のその他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗は、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失 (335百万円) として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物323百万円、無形固定資産のその他0百万円、投資その他の資産のその他11百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額によっており零としております。

当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

用途	場所	種類
店舗 (2店舗)	中国地方他	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産、無形固定資産のその他
—	長野県松本市	のれん

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。のれんについては、取得した事業ごとに資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗は、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失 (66百万円) に計上しております。その内訳は、建物及び構築物65百万円、工具、器具及び備品1百万円、リース資産0百万円、無形固定資産のその他0百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額によっており零としております。

またのれんは、(株)西源について当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に163百万円計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は将来の事業計画に基づき零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	20百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	1	20
税効果額	△0	△5
その他有価証券評価差額金	1	14
その他の包括利益合計	1	14

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	14,399,000	14,200	—	14,413,200
合計	14,399,000	14,200	—	14,413,200
自己株式				
普通株式 (注) 2	389,050	103	—	389,153
合計	389,050	103	—	389,153

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加14,200株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加103株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第5回ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2
	第6回ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	0
合計		—	—	—	—	—	3

(注) 第5回ストック・オプションとしての新株予約権及び第6回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年8月20日 定時株主総会	普通株式	252	18	平成25年5月31日	平成25年8月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年8月19日 定時株主総会	普通株式	280	利益剰余金	20	平成26年5月31日	平成26年8月20日

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,413,200	—	—	14,413,200
合計	14,413,200	—	—	14,413,200
自己株式				
普通株式（注）	389,153	162	—	389,315
合計	389,153	162	—	389,315

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加162株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第5回ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	5
	第6回ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	10
合計		—	—	—	—	—	15

(注) 第5回ストック・オプションとしての新株予約権及び第6回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年8月19日 定時株主総会	普通株式	280	20	平成26年5月31日	平成26年8月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年8月25日 定時株主総会	普通株式	308	利益剰余金	22	平成27年5月31日	平成27年8月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
現金及び預金勘定	9,689百万円	6,986百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△176	—
現金及び現金同等物	9,512	6,986

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	11百万円	862百万円
資産除去債務の額	119百万円	104百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗用建物（建物）及び備品（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成26年5月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物、土地（注）	1,383	579	803
合計	1,383	579	803

(注) 不動産に係るリース取引については、建物と土地を一体として判定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成27年5月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物、土地（注）	1,383	648	734
合計	1,383	648	734

(注) 不動産に係るリース取引については、建物と土地を一体として判定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	66	68
1年超	827	758
合計	893	827

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
支払リース料	89	89
減価償却費相当額	69	69
支払利息相当額	25	23

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
1年内	1,089	1,243
1年超	8,276	7,551
合計	9,365	8,795

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成26年5月31日）		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	26	11	15
合計	26	11	15

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成27年5月31日）		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	26	12	13
合計	26	12	13

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
1年内	1	1
1年超	20	19
合計	21	20

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
受取リース料	4	4
減価償却費	1	1
受取利息相当額	3	3

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
1年内	101	119
1年超	943	1,014
合計	1,044	1,133

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資の資金運用については流動性、安全性を重視した預金等で運用し、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及びリースにより調達しております。なお、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行9行と当座借越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

建設協力金、差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり信用リスクに晒されております。

買掛金、設備関係未払金、未払法人税等は、短期的に決済されるものであります。

長期借入金、リース債務は、主に店舗設備投資に必要な資金を銀行等金融機関より調達したものであります。長期借入金は、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、建設協力金及び差入保証金について債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利による契約としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,689	9,689	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	38	38	—
(3) 建設協力金（※1）	1,281	1,482	201
(4) 差入保証金	2,477		
貸倒引当金（※2）	△22		
	2,455	2,217	△237
資産計	13,464	13,428	△36
(1) 買掛金	8,281	8,281	—
(2) 長期借入金（※1）	898	901	3
(3) リース債務（※1）	1,112	1,116	4
(4) 未払法人税等	1,540	1,540	—
負債計	11,833	11,840	7

（※1）建設協力金には1年内回収予定の金額を含み、長期借入金及びリース債務には1年内返済予定の金額を含んでおります。

（※2）差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(3) 建設協力金、(4) 差入保証金

これらは回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(4) 未払法人税等

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、(3) リース債務

これらは元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度（平成27年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,986	6,986	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	129	129	—
(3) 建設協力金（※1）	1,372	1,583	210
(4) 差入保証金	2,753		
貸倒引当金（※2）	△22		
	2,730	2,527	△203
資産計	11,219	11,226	7
(1) 買掛金	9,034	9,034	—
(2) 長期借入金（※1）	611	615	4
(3) リース債務（※1）	1,525	1,566	41
(4) 設備関係未払金	3,686	3,686	—
(5) 未払法人税等	1,216	1,216	—
負債計	16,074	16,119	45

（※1）建設協力金には1年内回収予定の金額を含み、長期借入金及びリース債務には1年内返済予定の金額を含んでおります。

（※2）差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(3) 建設協力金、(4) 差入保証金

これらは回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(4) 設備関係未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、(3) リース債務

これらは元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
非上場株式	0	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,689	—	—	—
建設協力金	96	385	449	350
差入保証金	—	52	219	2,205
合計	9,785	438	668	2,556

当連結会計年度（平成27年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,986	—	—	—
建設協力金	96	385	439	451
差入保証金	9	50	451	2,241
合計	7,092	435	890	2,693

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金（※）	299	285	248	16	16	31
リース債務（※）	488	373	191	53	3	—
合計	787	659	440	70	20	31

（※）長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定の金額を含んでおります。

当連結会計年度（平成27年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金（※）	297	248	16	16	16	15
リース債務（※）	494	318	183	135	133	259
合計	792	567	199	151	150	274

（※）長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定の金額を含んでおります。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	31	22	9
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	31	22	9
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	6	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6	6	△0
合計		38	29	9

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	128	99	29
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	128	99	29
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	△0
合計		129	99	29

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 5百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年6月1日至平成26年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等の際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社のうち2社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	13百万円
退職給付費用	5
退職給付の支払額	△0
制度への拠出額	△4
<hr/> 退職給付に係る負債の期末残高	<hr/> 15

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	15百万円
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 15
退職給付に係る負債	15
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 15

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	5百万円
----------------	------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、34百万円であります。

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等の際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社のうち2社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	15百万円
退職給付費用	3
退職給付の支払額	△0
制度への拠出額	△3
<hr/> 退職給付に係る負債の期末残高	<hr/> 14

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	14百万円
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 14
退職給付に係る負債	14
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 14

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3百万円
----------------	------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、36百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)
一般管理費のその他 (百万円)	3	12

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 15,000株	普通株式 46,000株
付与日	平成25年 9月 24日	平成26年 5月 9日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成25年 9月 24日 至 平成27年 9月 6日	自 平成26年 5月 9日 至 平成28年 4月 24日
権利行使期間	自 平成27年 9月 7日 至 平成30年 9月 6日	自 平成28年 4月 25日 至 平成31年 4月 24日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割り当てを受けた者 (以下「新株予約権者」という。) は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

3. 第6回ストック・オプションの付与対象者のうち従業員 1名は平成26年 8月 19日付で、取締役に就任しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (平成27年 5月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	15,000	46,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	15,000	46,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,864	2,645
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	449	414

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	105百万円	86百万円
未払事業税	100	79
未払金	116	92
商品	57	64
減価償却費	1,191	1,204
借地権	132	104
土地	31	29
繰越欠損金	418	393
資産除去債務	427	429
その他	27	63
繰延税金資産小計	2,608	2,547
評価性引当額	△709	△684
繰延税金資産合計	1,899	1,863
繰延税金負債		
資産除去債務に係る除去費用	△203	△199
土地評価差額	△40	△40
その他有価証券評価差額金	△3	△9
繰延税金負債合計	△247	△248
繰延税金資産の純額	1,652	1,614

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
流動資産－繰延税金資産	371百万円	332百万円
固定資産－繰延税金資産	1,345	1,343
固定負債－繰延税金負債	△65	△61

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
留保金額に対する税額	6.6	6.4
住民税均等割	1.9	1.9
評価性引当額の増加	2.4	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.4
税額控除	△3.0	△2.9
その他	1.5	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2	47.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は167百万円減少し、法人税等調整額（借方）が168百万円及びその他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数である12年～39年と見積り、割引率は1.1%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
期首残高	1,065百万円	1,203百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	119	104
時の経過による調整額	18	20
資産除去債務の履行による減少額	—	△0
期末残高	1,203	1,327

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおける報告セグメントは小売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）

当社グループにおける報告セグメントは小売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）

当社グループにおける報告セグメントは小売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）

当社グループにおける報告セグメントは小売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）

当社グループにおける報告セグメントは小売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）

当社グループにおける報告セグメントは小売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	大賀昭司	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接42.5	不動産賃借被保証	不動産賃借被保証	—	—	—

(注) 当社代表取締役社長大賀昭司より一部の店舗賃借契約について保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っていません。

当連結会計年度（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	大賀昭司	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接42.4	不動産賃借被保証	不動産賃借被保証	—	—	—

(注) 当社代表取締役社長大賀昭司より一部の店舗賃借契約について保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っていません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり純資産額	1,540.36円	1,713.85円
1株当たり当期純利益金額	179.99円	192.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	192.31円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	2,523	2,699
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,523	2,699
期中平均株式数(株)	14,020,668	14,023,957
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	－	－
普通株式増加数(株)	－	13,467
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回ストック・オプション (新株予約権の数150個) 第6回ストック・オプション (新株予約権の数460個) なお、第5回及び第6回ストック・オプションの概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	－

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	12	0.24	—
1年以内に返済予定の長期借入金	299	285	0.41	—
1年以内に返済予定のリース債務	488	494	1.72	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	599	313	0.85	平成28年6月～33年4月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	623	1,030	1.72	平成28年6月～34年4月
その他有利子負債				
預り建設協力金(1年以内返済予定)	16	17	1.96	—
預り建設協力金(1年超返済予定)	201	163	1.87	平成28年6月～47年4月
計	2,228	2,317	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の一部には、環境省「環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業」を活用し、5年間の利子補給を受けているものが445百万円含まれております。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	248	16	16	16
リース債務	318	183	135	133
その他有利子負債	11	11	11	11

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しているため、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,289	65,186	98,633	133,109
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,241	2,439	3,896	5,124
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	692	1,344	2,172	2,699
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	49.38	95.86	154.91	192.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	49.38	46.47	59.04	37.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,505	5,831
売掛金	※1 38	※1 44
商品及び製品	3,124	3,029
原材料及び貯蔵品	77	117
前払費用	514	543
繰延税金資産	366	326
その他	※1 1,679	※1 3,342
貸倒引当金	△12	△23
流動資産合計	14,293	13,211
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,447	10,796
構築物	1,075	1,379
機械及び装置	19	179
車両運搬具	9	18
工具、器具及び備品	894	1,655
土地	3,197	3,307
リース資産	936	1,349
建設仮勘定	210	1,790
有形固定資産合計	13,790	20,477
無形固定資産		
ソフトウェア	147	137
その他	70	46
無形固定資産合計	217	184
投資その他の資産		
投資有価証券	36	130
関係会社株式	1,449	1,455
長期貸付金	※1 1,721	※1 2,898
建設協力金	※1 2,094	※1 2,141
繰延税金資産	1,365	1,398
差入保証金	※1 2,076	※1 2,344
その他	993	1,155
貸倒引当金	△596	△642
投資その他の資産合計	9,141	10,881
固定資産合計	23,149	31,542
資産合計	37,443	44,754

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 7,821	※1 8,604
1年内返済予定の長期借入金	222	222
リース債務	462	467
未払金	※1 2,109	※1 2,182
設備関係未払金	—	3,681
未払費用	※1 247	※1 277
未払法人税等	1,506	1,170
預り金	266	※1 293
前受収益	40	62
賞与引当金	263	235
その他	296	315
流動負債合計	13,236	17,513
固定負債		
長期借入金	445	223
リース債務	540	974
資産除去債務	1,072	1,193
その他	512	571
固定負債合計	2,570	2,962
負債合計	15,806	20,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,566	1,566
資本剰余金		
資本準備金	1,728	1,728
資本剰余金合計	1,728	1,728
利益剰余金		
利益準備金	5	5
その他利益剰余金		
別途積立金	15,170	17,470
繰越利益剰余金	3,470	3,785
利益剰余金合計	18,645	21,260
自己株式	△312	△312
株主資本合計	21,627	24,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	19
評価・換算差額等合計	5	19
新株予約権	3	15
純資産合計	21,636	24,278
負債純資産合計	37,443	44,754

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	※1 115,272	※1 125,037
売上原価	※1 88,642	※1 96,261
売上総利益	26,629	28,776
販売費及び一般管理費	※1,※2 21,470	※1,※2 23,556
営業利益	5,159	5,219
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 43	※1 46
受取補償金	8	19
その他	※1 43	※1 22
営業外収益合計	95	88
営業外費用		
支払利息	24	13
貸倒引当金繰入額	107	36
その他	0	3
営業外費用合計	132	52
経常利益	5,122	5,255
特別利益		
リース解約益	71	—
特別利益合計	71	—
特別損失		
投資有価証券評価損	10	—
減損損失	335	41
特別損失合計	345	41
税引前当期純利益	4,849	5,214
法人税、住民税及び事業税	2,514	2,316
法人税等調整額	△349	0
法人税等合計	2,165	2,317
当期純利益	2,684	2,896

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 期首商品及び製品たな卸高			2,752		3,124
II 当期商品仕入高			88,851		95,901
III 製造原価					
1 材料費		51	31.5	100	37.9
2 労務費		67	41.3	103	39.0
3 経費	※1	44	27.2	61	23.1
当期総製造費用		162	100.0	266	100.0
期首仕掛品たな卸高		0		0	
計		162		266	
期末仕掛品たな卸高		0	162	1	264
合計			91,766		99,290
IV 期末商品及び製品たな卸高			3,124		3,029
売上原価			88,642		96,261

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算であります。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (百万円)	28	27
減価償却費 (百万円)	4	24

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,548	1,709	1,709	5	13,170	3,038	16,213
当期変動額							
新株の発行	18	18	18				
別途積立金の積立					2,000	△2,000	—
剰余金の配当						△252	△252
当期純利益						2,684	2,684
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	18	18	18	—	2,000	431	2,431
当期末残高	1,566	1,728	1,728	5	15,170	3,470	18,645

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△311	19,159	4	4	—	19,163
当期変動額						
新株の発行		36				36
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△252				△252
当期純利益		2,684				2,684
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1	1	3	4
当期変動額合計	△0	2,468	1	1	3	2,472
当期末残高	△312	21,627	5	5	3	21,636

当事業年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,566	1,728	1,728	5	15,170	3,470	18,645
当期変動額							
別途積立金の積立					2,300	△2,300	—
剰余金の配当						△280	△280
当期純利益						2,896	2,896
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	2,300	315	2,615
当期末残高	1,566	1,728	1,728	5	17,470	3,785	21,260

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△312	21,627	5	5	3	21,636
当期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△280				△280
当期純利益		2,896				2,896
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13	13	12	26
当期変動額合計	△0	2,615	13	13	12	2,641
当期末残高	△312	24,243	19	19	15	24,278

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品

小売部門

売価還元法による低価法

ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

卸売部門

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、営業店舗以外の建物（建物附属設備を除く。）は定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた52百万円は、「受取補償金」8百万円、「その他」43百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
短期金銭債権	162百万円	173百万円
長期金銭債権	2,837	3,952
短期金銭債務	136	274

2 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
㈱西源	231百万円	160百万円
㈱恵比寿天	21	20
計	252	180

3 当座借越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
当座借越極度額の総額	6,000百万円	7,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,000	7,500

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
営業取引高	百万円	百万円
売上高	279	555
仕入高	952	1,037
その他の営業取引	498	508
営業取引以外の取引高	49	52

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
給与手当	8,556百万円	9,484百万円
賞与引当金繰入額	262	234
水道光熱費	2,263	2,514
賃借料	3,294	3,511
減価償却費	2,012	2,145
貸倒引当金繰入額	5	22
おおよその割合		
販売費	39%	39%
一般管理費	61	61

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,449百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,455百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	93百万円	77百万円
未払事業税	98	76
未払金	112	90
商品	57	64
減価償却費	1,017	1,029
借地権	124	141
土地	31	29
貸倒引当金	215	218
資産除去債務	379	382
その他	21	39
繰延税金資産小計	2,151	2,149
評価性引当額	△238	△237
繰延税金資産合計	1,913	1,911
繰延税金負債		
資産除去債務に係る除去費用	△178	△177
その他有価証券評価差額金	△3	△9
繰延税金負債合計	△181	△186
繰延税金資産の純額	1,731	1,724

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
流動資産－繰延税金資産	366百万円	326百万円
固定資産－繰延税金資産	1,365	1,398

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
留保金額に対する税額	6.5	6.3
住民税均等割	1.8	1.8
評価性引当額の増加	0.8	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.3
税額控除	△2.9	△2.8
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6	44.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は170百万円減少し、法人税等調整額（借方）が171百万円及びその他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定 資産	建物	7,447	4,372	38 (38)	984	10,796	7,992
	構築物	1,075	520	2 (2)	213	1,379	1,525
	機械及び装置	19	171	—	11	179	79
	車両運搬具	9	16	0	7	18	36
	工具器具備品	894	1,177	0 (0)	416	1,655	911
	土地	3,197	110	—	—	3,307	—
	リース資産	936	862	0 (0)	448	1,349	2,148
	建設仮勘定	210	8,435	6,855	—	1,790	—
	計	13,790	15,665	6,896 (41)	2,082	20,477	12,692
無形固定 資産	ソフトウェア	147	36	—	45	137	—
	その他	70	11	29 (0)	4	46	—
	計	217	48	29 (0)	50	184	—

(注) 1. 「当期増加額」の主な理由、金額は次のとおりであります。

新規出店店舗に係るもの

建物	1,885百万円
構築物	373百万円
工具、器具及び備品	679百万円

物流及び生産設備に係るもの

建物	2,154百万円
構築物	136百万円
工具、器具及び備品	49百万円
リース資産	862百万円

2. 建設仮勘定の増加額及び減少額は、上記1.に係るものであります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	608	59	2	665
賞与引当金	263	235	263	235

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.e-dkt.co.jp/ir_info.html
株主に対する特典	毎年5月31日時点における株主名簿上に記載されている当社普通株式を100株(1単元)以上保有する株主を対象に、次のとおり株主優待を実施いたします。 株主優待制度の内容 ① 100株以上500株未満の株主の方へ 2,000円相当の果物(産地直送) ② 500株以上1,000株未満の株主の方へ 3,000円相当の果物(産地直送) ③ 1,000株以上10,000株未満の株主の方へ 5,000円相当の果物(産地直送) ④ 10,000株以上の株主の方へ 10,000円相当の果物(産地直送)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）平成26年8月25日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）平成26年8月25日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）平成26年10月15日中国財務局長に提出

（第29期第2四半期）（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月14日中国財務局長に提出

（第29期第3四半期）（自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日）平成27年4月14日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 8月25日

大黒天物産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中田 明

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

三宅 昇

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大黒天物産株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大黒天物産株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大黒天物産株式会社の平成27年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大黒天物産株式会社が平成27年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 8月25日

大黒天物産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大黒天物産株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大黒天物産株式会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年8月25日
【会社名】	大黒天物産株式会社
【英訳名】	DAIKOKUTENBUSSAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大賀 昭司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市堀南704番地の5
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役大賀昭司は、当社の第29期（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年8月25日
【会社名】	大黒天物産株式会社
【英訳名】	DAIKOKUTENBUSSAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大賀 昭司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市堀南704番地の5
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大賀昭司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である平成27年5月31日を基準日として、内部統制の評価を行っており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社12社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の概ね2/3以上に達する事業拠点(重要な事業拠点)として、当社の小売部門を選定しました。当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスとして、販売プロセス・棚卸資産プロセス・購買プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点のみならず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。